

令和4年度事業計画

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

新型コロナウイルスの感染拡大による社会経済活動の停滞については、3回目ワクチン接種の進展による感染抑制等の効果から活性化が期待されます。しかしながら、世界情勢による影響から、今後の景気は先行き不透明となっています。

一方で、雇用延長など雇用に関する法律の改正で入会者の減少や会員の高齢化など、シルバー人材センターを取り巻く状況は厳しさを増し、会員の確保が喫緊の課題となっています。

そのため、当センターでは、入会者を増やし、会員数の減少を食い止めることを最重点課題とし、自宅でも気軽に受講できるようインターネットを活用した入会説明会の推進や申し込み手続きの簡素化など、入会時の負担軽減を図りながら入会促進に努めて参ります。

また、就業拡大については、シルバー人材センターのメリットや仕組みをより多くの市民や企業に知ってもらうため、分かりやすいPRに努め、就業先の拡大を図ります。

安全・適正就業への取組みについては『安全はすべてに優先する』という認識のもと、加齢に伴う事故の抑制・防止を強化します。

特に道路交通法の改正により酒気帯び運転防止のための確認義務が課せられるなど、組織的な事故防止の取組みが求められており、会員一人一人に届く啓発や講習会等を実施し『事故ゼロ』を目指して参ります。

その他、会員相互の連携を深めるため、親睦委員会を中心にボランティア活動など各種行事の外、サークル活動の推進、また、あらゆる場面において、シルバー人材センターの理念である『自主・自立、共働・共助』に基づき地域社会への貢献に努めて参ります。

具体的な計画として、

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び発信

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会(以下、「兵シ協」という。)をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への発信を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

- (1) 会報あここの発行(年4回発行)
- (2) 市広報あここの等による啓発(毎月)
- (3) 新聞折り込みチラシによる啓発(年6回)
- (4) チラシ等の配布(ハローワーク、店頭、街頭、企業等)
- (5) ホームページの更新及びSNSを活用した情報発信
- (6) 市ホームページへバナー広告の掲載
- (7) 入会説明会の開催(毎月2回)

- (8) オンライン入会説明会の開催（随時）
- (9) 公共施設等へのポスター掲示
- (10) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置
- (11) 各種イベントでの啓発
- (12) 事務所の情報コーナーによる情報発信
- (13) JR駅前看板等による啓発

2. 就業機会の拡大及び会員の拡大

(1) 運営委員会の活動

就業機会拡大部会（2部会）及び普及啓発部会（1部会）により働く機会や会員を増やすための研究及び活動を実施する。

(2) 受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度の実施

受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度を継続・拡充し、会員一人一人による「ロコミ」運動を実施する。

(3) 有料職業紹介事業の実施

兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した業務を希望する会員及び地域の高年齢者に対して、働き方の選択肢として、職業紹介事業を実施する。

(4) 労働者派遣事業の実施

兵シ協が実施する労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した業務を希望する派遣登録会員に対して、働き方の選択肢として、シルバー派遣事業を実施する。

(5) ゴールド会員・夫婦会員制度の継続実施

有償による就業は困難となったが、社会奉仕活動等を通じてセンターで活躍することを希望する会員を「ゴールド会員」とし、また、夫婦共に会員となったものを「夫婦会員」として会費を減額し、会員の減少防止と会員拡大を図る。

3. 就業に必要な知識の向上

発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資質向上を目指し、必要に応じた講習会を実施する。

(1) 接遇講習会の実施（年2回）

(2) 網戸張替講習会の実施（年1回）

4. 安全・適正就業と健康管理の徹底

会員の健康保持、安全・適正就業基準を遵守するため講習会等を実施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任

又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

- (1) シルバードライバー交通安全教室への参加（年2回）
- (2) 就業前の機械器具等の点検の励行
- (3) 就業先に対する安全及び適正就業の確認・改善
- (4) 安全・適正就業委員会による傷害及び物損等事故の原因究明と防止対策の検討
- (5) 安全・適正就業委員会による安全・適正就業基準等の見直し・整備
- (6) 安全・適正就業委員会による就業先への安全・適正就業パトロールの実施
- (7) 長期就業の是正・ローテーション就業等の実施
- (8) 就業相談日の実施（年4回）
- (9) 刈払機等取扱講習会の実施（年1回）
- (10) 健康管理講習会の実施（年2回）
- (11) チャレンジシルバー無災害150の実施（6月～150日間）
- (12) 無事故無違反運動「チャレンジ100」への参加
- (13) 剪定講習会の実施（年1回）
- (14) 交通安全講習会の実施（年1回）
- (15) シルバー派遣事業登録会員に対する教育訓練の実施
- (16) 安全啓発チラシ・グッズ等の配付
- (17) 安全掲示板への安全啓発及び安全標語の掲示
- (18) 道路交通法改正による運転前後の酒気帯び確認及び記録簿記入の実施（新規）

5. 会員の親睦と組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと親睦委員会主導で、会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

- (1) ボランティア活動の実施（清掃活動）（年2回）
- (2) グラウンドゴルフ大会の開催（年2回）
- (3) 会員作品展の実施
- (4) 社会貢献事業（赤穂義士祭奉賛行事の開催）
- (5) センターを活用したサークル活動等の育成
- (6) 地域に根ざした業務推進のための地域班の強化
- (7) 班長・副班長会議の開催
- (8) 会員向けポイント制度の実施

6. センターを活用した地域との交流促進

会員が作った作品や野菜などをセンターに持ち寄り、展示や販売をすることで、会員同士や地域住民・消費者との交流機会の創出と、セ

センターの認知度を上げると同時に、会員自身の作る喜びにつなげる。

また、会員以外にも呼びかけて高年齢者が興味を持てるような講習会を開催して、センターへの関心やイメージ向上を促進する。

- (1) 作品の展示
- (2) 農林水産物等の販売「シルバー生き活き農産市」(独自事業)
- (3) ヨガ教室などの講習会

7. 財政基盤の確立及び適正な事務及び経理処理

- (1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減
- (2) 税理士による監査

8. 公益社団法人としての事業

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 監事による監査